熊谷都市計画事業

上之土地区画整理事業

事業計画書

（第４回変更）

令和３年度

埼玉県熊谷市

目　　次

第１．土地区画整理事業の名称等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
（１）土地区画整理事業の名称・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
（２）施行者の名称・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１

第２．施行地区・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
（１）施行地区の位置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
（２）施行地区位置図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
（３）施行地区の区域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
（４）施行地区区域図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１

第３．設計の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
１．設計説明書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
（１）土地区画整理事業の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
（２）施行地区の土地の現況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
（３）設計の方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４
（４）整理施行前後の地積・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５
（イ）土地の種目別施行前後対照表・・・・・・・・・・・・・・・５
（ロ）減歩率計算表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６
（５）保留地の予定地積・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６
（６）公共施設整備改善の方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７
（７）土地区画整理法第２条第２項に規定する事業の概要・・・・・１５
２.設計図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１５
第４．事業施行期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１５

第５．資金計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１６
１．収入・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１６
他事業施行分・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１６
２．支出・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１７
３．年度別歳入歳出資金計画表・・・・・・・・・・・・・・・・・・１８

第６．参考図書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１９

熊谷都市計画事業

上之土地区画整理事業

事 業 計 画 書

第１．土地区画整理事業の名称等

（１）土地区画整理事業の名称

熊谷都市計画事業上之土地区画整理事業

（２）施行者の名称

熊谷市（法第３条第４項）

第２．施行地区

（１）施行地区の位置

本地区は、熊谷市の北東部に位置し、ＪＲ高崎線「熊谷駅」より北東へ約１．５㎞の距離にある面積約５３haの地区である。地区東側は市街化調整区域に接し、北西側には県道熊谷・羽生線が北東から南西に走っており、市街地中心部へ連なる既成市街地を形成している。

（２）施行地区位置図

別添「位置図」のとおり。

（３）施行地区の区域

本地区に含まれる土地の名称は次のとおりである。

熊谷市大字上之字上宿・字向諏訪・字五田塚・字藤の宮・字町田・字熊野・字畳免の各一部及び字衣川・字中西・字前中西の全部。

熊谷市大字箱田字郷戸の一部。

熊谷市中西二丁目・中西三丁目の各一部及び中西四丁目の全部。

（４）施行地区区域図

別添「区域図」のとおり。

第３．設計の概要

１．設計説明書

（１）土地区画整理事業の目的

本地区は、宅地と農地が混在し、一部、民間開発によりスプロール化が進んでいる地域である。今後、市街化の進行に伴う人口の増加が見込まれる当地区において、都市計画道路を始めとする道路、公園等の都市基盤施設の整備改善を先行的に行うことにより、良好な居住環境を確保し、今後の住宅需要に対応した計画的な住宅市街地の形成を図ることを目的とする。

（２）施行地区内の土地の現況

イ）地区の性格と発展状況

本地区は、地区内における主要な道路が県道熊谷・羽生線しかなく、また、生活道路も未整備のため狭幅員及び屈曲した道路のままである。これを利用して、既存の住宅と新たな住宅地が混在しつつ、不良な形で市街地を形成している。

また、本地区はＪＲ高崎線「熊谷駅」まで約１．５㎞の徒歩圏に位置することからも、今後、急速な市街化の進行が予想される。

ロ）地区内人口及びその密度

本地区は現在約 2,400 人が居住しており、その人口密度は約 45 人／ha である。

ハ）土地利用状況

本地区は、住宅地と農地が混在している。

土地の利用状況の割合は次のとおりとなっている。

公共用地	10.14　％
農　地	45.04　％
宅　地	34.59　％
そ　の　他	10.23　％
計	100.00　％

ニ）道路及び宅地の状況

本地区には、アスファルト舗装及び部分的な歩車道分離がなされている県道熊谷・羽生線が、北西側を北東から南西に走っており、また、地区中央を東西及び南北に幅員４ｍ及び４ｍ未満の市道が通っているが、その他は屈曲した狭幅員の未整備な道路である。

宅地の状況は、既存の住宅地と民間開発による新興住宅地がかなりの密度で混在している。

ホ）建物の高度化の傾向

本地区の建物は、５階建ての病院、３～６階建マンション等が数棟ある他は全て２階建までのものであり、特に高度化の傾向はない。

ヘ）地　勢

本地区は、標高約 24mから 26mの平坦な地形である。

ト）用排水

本地区の用水は、改善された用水路が地区を東西に数本流れているが、他は未整備状態である。

チ）上水道・ガス等供給処理施設

本地区には、熊谷上水道事業により地区内の主要道路に水道管が布設され、各戸に供給されている。電話及び電気についても各企業により各戸に供給されている。また、ガスについても一部供給されている。

リ）学校等文教施設

本地区に文教施設はなく、地区内の児童・生徒は地区外の施設を利用している。

ヌ）工場の立地条件

本地区には、６箇所の家内工業がみられるだけである。

ル）地　価

本地区の土地の平均地価は、約 138,700 円／㎡である。

（３）設計の方針

イ）土地利用計画

本地区は、第一種住居地域に指定されており、近年増大する住宅需要に対して宅地供給を図るために、住宅地としての土地利用を計画する。また、都市計画道路沿線については沿道系の土地利用の誘導を計画する。

ロ）人口計画

計画人口密度を80人／haとして計画人口約4,300人を想定する。

ハ）公共施設計画

街路については、都市計画道路3・3・4熊谷谷郷線（幅員25m）、都市計画道路3・4・29第２北大通線（幅員20m）を幹線街路とし、地区中央を走る区画街路（幅員10、12m）を補助幹線街路として計画する。

これらを根幹として、地先サービスのために区画街路（幅員9.5～4m）を適宜配置する。

公園については、地区面積の３％以上、計画人口１人当たり３㎡以上を確保し、更に誘致距離、分断要素を考慮して近隣公園１箇所、街区公園２箇所を計画する。

水路については、現況の水田への用水供給の確保を前提に、開渠及び 暗渠で対応し、整備を行う。

ニ）公益的施設の配置等

本地区は、公益的施設の配置について特に計画はないが、今後の事業の進捗状況、社会情勢等を考慮し、検討を行うものとする。

（４）整理施行前後の地積

（イ）土地の種目別施行前後対照表

種目			施行前 地積（㎡）	施行前 割合（%）	施行前 筆数	施行後 地積（㎡）	施行後 割合（%）	備考
公共用地	国有地	道路	22,877.11	4.32	121	41,496.77	7.83	
		水路	18,619.66	3.51	13			
		計	41,496.77	7.83	134	41,496.77	7.83	
	地方公共団体所有地	道路	11,786.65	2.22	212	86,214.13	16.26	
		水路	451.15	0.09	20	3,915.67	0.74	
		公園				16,057.08	3.03	
		緑地				12,601.03	2.38	調整池
		計	12,237.80	2.31	232	118,787.91	22.41	
	合計		53,734.57	10.14	366	160,284.68	30.24	
宅地	民有地	田	169,331.07	31.94	612			
		畑	69,419.28	13.10	351			
		宅地	183,386.10	34.59	1,011			
		境内地	2,033.05	0.38	3	334,170.62	63.04	
		雑種地	18,663.26	3.52	60			
		公衆用道路	4,296.45	0.81	104			
		墓地	320.00	0.06	2			墳墓地含む
		学校用地	9.91	0.01	1			
		役場敷地	535.00	0.10	1			
		計	447,994.12	84.51	2,145	334,170.62	63.04	
	公有地	熊谷市						
		計						
	合計		447,994.12	84.51	2,145	334,170.62	63.04	
保留地						35,639.82	6.72	
測量増			28,366.43	5.35				
総計			530,095.12	100.00		530,095.12	100.00	

（ロ）減歩率計算表

整理前宅地地積（登記簿地積）	同更正地積（測量増減を加減したもの）	整理後宅地地積		差引減歩地積		減歩率	
		保留地を含めた宅地地積	保留地を除いた宅地地積	公共減歩地積	公共保留地を合算した減歩地積	公共減歩率	公共保留地合算減歩率
㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	%	%
447,994.12	476,360.55	369,810.44	334,170.62	78,183.68	113,823.50	17.45	25.41

（5）保留地の予定地積

整理前宅地価格総額	整理後宅地価格総額	宅地価格総額の増加額	整理後	保留地として取り得る最大限地積	保留地の予定地積	割合	摘要
千円	千円	千円	円/㎡	㎡	㎡	%	円/㎡
							（整理前）
66,071,208	80,951,505	14,880,297	218,900	67,977.60	35,639.82	52.43	138,700

（６）公共施設整備改善の方針

イ）地域・地区等の指定

本地区は、全域市街化区域に指定（昭和45年12月28日）され、用途地域指定（平成 8年 1月12日）により第一種住居地域に指定されている。

ロ）街路計画

都市計画道路3・3・4熊谷谷郷線（幅員25m）及び3・4・29第２北大通線（幅員20m）を幹線街路として、これらを基幹に、幅員12～4mの区画街路を地区外との接続を考慮のうえ、住宅地として適切な街区構成をなすよう適宜配置し、幅員8.5m以上の街路は歩車道分離とし、車と人との導線を分けて歩行者の安全を図り、高規格な整備を計画する。

また、街路はアスファルト舗装等の整備を行う。

ハ）公園計画

公園は、地区面積の３％以上、計画人口１人当り３㎡以上を確保し、誘致距離、分断要素を考慮して近隣公園１箇所、街区公園２箇所を計画する。また、本事業での整備は、整地、外柵工事まで行うものとする。

ニ）排水計画

本地区の雨水排水は、道路側溝等で集水し暗渠等を経て、流末部分に計画する２箇所の調整池に流入する。また、調整池については、多目的な利用も併せて計画する。

汚水排水は、熊谷市流域関連公共下水道基本計画に基づき、汚水管を適宜布設する。

（ホ）公共施設別調書

区分		名称・番号・符合	道路種別	形状寸法 幅員(m)	形状寸法 延長(m)	形状寸法 面積(㎡)	整備計画	摘要
街路	幹線街路	3･3･4 熊谷谷郷線	○	25.0	962.80	25,210.69	「4.5-7.0-2.0-7.0-4.5」アスファルト舗装	決定年月日 昭和49年4月13日
		3･4･29 第2北大通線	◇	20.0	389.02	8,594.66	「4.5-5.5-5.5-4.5」アスファルト舗装	決定年月日 平成1年12月2日
		小計			1,351.82	33,805.35		
	区画街路	区12－1号線		12.0	666.26	8,050.98	「2.5-7.0-2.5」アスファルト舗装	
		小計			666.26	8,050.98		
		区10－1号線		10.0	334.30	3,359.43	「2.0-6.0-2.0」アスファルト舗装	
		小計			334.30	3,359.43		
		区9.5－1号線		9.5	826.18	2,127.45	「2.5-7.0」アスファルト舗装	地区内幅員2.5m
		〃 2 〃		9.5	220.96	565.74	〃	〃
		〃 3 〃		9.5	180.44	1,823.77	〃	
		〃 4 〃		9.5	458.20	4,567.79	〃	
		小計			1,685.78	9,084.75		
		区8.5－1号線		8.5	473.67	2,422.71	「2.5-6.0」アスファルト舗装	地区内幅員4.9m
		〃 2 〃		8.5	76.31	394.75	〃	〃
		〃 3 〃		8.5	305.39	1,616.73	〃	〃
		小計			855.37	4,434.19		
		区6－1号線		6.0	402.05	2,428.98	アスファルト舗装	
		〃 2 〃		6.0	33.34	209.05	〃	
		〃 3 〃		6.0	30.24	190.49	〃	
		〃 4 〃		6.0	126.64	771.10	〃	

区分		名称・番号・符合	形状寸法			整備計画	摘要
			幅員(m)	延長(m)	面積(㎡)		
街路	区画街路	〃 5 〃	6.0	163.80	991.92	アスファルト舗装	
		〃 6 〃	6.0	226.91	1,372.01	〃	
		〃 7 〃	6.0	287.84	1,736.28	〃	
		〃 8 〃	6.0	231.37	1,400.50	〃	
		〃 9 〃	6.0	90.51	553.10	〃	
		〃 10 〃	6.0	117.09	711.60	〃	
		〃 11 〃	6.0	115.14	699.89	〃	
		〃 12 〃	6.0	170.03	1,029.21	〃	
		〃 13 〃	6.0	32.00	201.00	〃	
		〃 14 〃	6.0	149.08	904.64	〃	
		〃 15 〃	6.0	214.92	1,298.58	〃	
		〃 16 〃	6.0	120.60	732.61	〃	
		〃 17 〃	6.0	81.19	496.20	〃	
		〃 18 〃	6.0	106.44	647.71	〃	
		〃 19 〃	6.0	190.25	1,150.59	〃	
		〃 20 〃	6.0	36.24	226.48	〃	
		〃 21 〃	6.0	89.54	546.38	〃	
		〃 22 〃	6.0	242.72	1,467.66	〃	
		〃 23 〃	6.0	30.00	189.02	〃	
		〃 24 〃	6.0	108.51	660.15	〃	
		〃 25 〃	6.0	243.73	1,471.27	〃	

区分		名称・番号・符合	形状寸法			整備計画	摘要
			幅員(m)	延長(m)	面積(㎡)		
街路	区画街路	〃 26 〃	6.0	24.00	152.99	アスファルト舗装	
		〃 27 〃	6.0	98.76	601.66	〃	
		〃 28 〃	6.0	127.09	771.59	〃	
		〃 29 〃	6.0	251.93	1,522.62	〃	
		〃 30 〃	6.0	103.61	630.71	〃	
		〃 31 〃	6.0	102.50	624.02	〃	
		〃 32 〃	6.0	94.61	576.69	〃	
		〃 33 〃	6.0	93.33	569.02	〃	
		〃 34 〃	6.0	301.11	1,816.77	〃	
		〃 35 〃	6.0	122.29	743.32	〃	
		〃 36 〃	6.0	73.53	450.25	〃	
		〃 37 〃	6.0	101.70	619.38	〃	
		〃 38 〃	6.0	82.44	503.70	〃	
		〃 39 〃	6.0	66.37	407.23	〃	
		〃 40 〃	6.0	94.71	577.40	〃	
		〃 41 〃	6.0	160.84	974.09	〃	
		〃 42 〃	6.0	116.46	707.78	〃	
		〃 43 〃	6.0	117.40	713.39	〃	
		〃 44 〃	6.0	243.23	1,468.39	〃	
		〃 45 〃	6.0	173.00	1,051.50	〃	
		〃 46 〃	6.0	36.72	229.32	〃	

区分		名称・番号・符合	形状寸法			整備計画	摘要
			幅員(m)	延長(m)	面積(㎡)		
街路	区画街路	〃 47 〃	6.0	29.59	186.55	アスファルト舗装	
		〃 48 〃	6.0	181.16	1,095.98	〃	
		〃 49 〃	6.0	104.11	633.69	〃	
		〃 50 〃	6.0	80.53	492.22	〃	
		〃 51 〃	6.0	95.96	584.79	〃	
		〃 52 〃	6.0	116.14	705.86	〃	
		〃 53 〃	6.0	295.01	1,781.46	〃	
		〃 54 〃	6.0	104.13	636.21	〃	
		〃 55 〃	6.0	201.90	1,224.32	〃	
		〃 56 〃	6.0	116.78	709.81	〃	
		〃 57 〃	6.0	99.92	608.65	〃	
		〃 58 〃	6.0	68.32	419.07	〃	
		〃 59 〃	6.0	118.76	717.85	〃	
		〃 60 〃	6.0	141.87	857.48	〃	
		〃 61 〃	6.0	288.24	1,742.56	〃	
		〃 62 〃	6.0	50.26	310.72	〃	
		〃 63 〃	6.0	219.53	1,326.23	〃	
		〃 64 〃	6.0	25.83	163.99	〃	
		〃 65 〃	6.0	111.77	679.66	〃	
		〃 66 〃	6.0	193.74	1,172.16	〃	
		〃 67 〃	6.0	132.15	802.88	〃	

区分		名称・番号・符合	形状寸法			整備計画	摘要
			幅員(m)	延長(m)	面積(㎡)		
街路	区画街路	〃 68 〃	6.0	39.05	243.74	アスファルト舗装	
		〃 69 〃	6.0	162.00	983.42	〃	
		〃 70 〃	6.0	373.66	2,254.59	〃	
		〃 71 〃	6.0	88.39	544.20	〃	
		〃 72 〃	6.0	137.88	836.23	〃	
		〃 73 〃	6.0	112.53	686.53	〃	
		〃 74 〃	6.0	61.00	374.09	〃	
		〃 75 〃	6.0	226.08	1,368.49	〃	
		〃 76 〃	6.0	42.32	262.96	〃	
		〃 77 〃	6.0	190.36	1,151.21	〃	
		〃 78 〃	6.0	38.54	240.24	〃	
		〃 79 〃	6.0	53.79	331.89	〃	
		〃 80 〃	6.0	41.47	257.87	〃	
		〃 81 〃	6.0	83.94	512.64	〃	
		〃 82 〃	6.0	178.06	1,075.17	〃	
		〃 83 〃	6.0	123.48	751.96	〃	
		小 計		10,954.06	66,525.61		
		区 4 － 1 号線	4.0	115.16	469.64	アスファルト舗装	
		〃 2 〃	4.0	115.71	471.85	〃	
		〃 3 〃	4.0	115.18	469.75	〃	
		小 計		346.05	1,411.24		

区分		名称・番号・符合	形状寸法			整備計画	摘要
			幅員(m)	延長(m)	面積(㎡)		
街路	特殊街路	歩4－1号線	4.0	30.00	119.99	インターロッキングブロック舗装等	
		〃 2 〃	4.0	30.00	119.99	〃	
		〃 3 〃	4.0	26.65	106.60	〃	
		〃 4 〃	4.0	23.99	95.98	〃	
		〃 5 〃	4.0	44.63	178.55	〃	
		〃 6 〃	4.0	28.30	113.20	〃	
		〃 7 〃	4.0	17.67	70.68	〃	
		〃 8 〃	4.0	29.29	117.17	〃	
		〃 9 〃	4.0	29.30	117.19	〃	
		小計		259.83	1,039.35		
	街路計			16,453.47	127,710.90		
公園・緑地		第1号公園			10,057.02	整地・外柵	
		〃 2 〃			4,900.06	〃	
		〃 3 〃			1,100.00	〃	
		第1号緑地			11,001.03		調整池
		〃 2 〃			1,600.00		調整池
		公園・緑地計			28,658.11		

区分	名称・番号・符合	形状寸法			整備計画	摘要
		幅員(m)	延長(m)	面積(㎡)		
水路	第 1 号 水 路	1.5	746.60	1,119.90		
	〃 2 〃	1.5	27.29	40.94		
	〃 3 〃	1.5	142.72	214.80		
	〃 4 〃	1.5	215.33	322.75		
	〃 5 〃	1.7	425.72	723.73		
	〃 6 〃	1.9	573.91	1,090.32		
	〃 7 〃	3.0	134.68	403.95		
	水 路 計		2,266.25	3,915.67		
合 計				160,284.68		

（７）土地区画整理法第２条第２項に規定する事業の概要

本事業の施行に係る土地利用促進のため、上水道管、下水道管（雨水及び汚水）及びガス管を地区内街路に布設する。

２．設計図

別添図面のとおり

第４．事業施行期間

自：平成　５年　９月２０日（事業計画決定の公告の日）
　　平成４０
至：令和２５年　３月３１日（清算期間５年を含む）

第５．資金計画書

１．収入

区　　分	金額(千円)	摘　　要
国　　費	3,285,893 3,620,928	（旧通常費）　1,120,000 千円 / 1,169,582 千円 × 5/10 = 560,000 / 584,791 千円
		（旧交付金）　(H5～H29) 3,300,000 / 2,266,411 千円 × 5.5/10 = 1,815,000 / 1,246,526 千円 (H30～R12) 992,557 千円 × 5.0/10 = 496,278 千円
		（都市再生）　1,020,824 / 2,350,862 千円 × 1/3 = 340,275 / 783,620 千円
		（まち交）（都市再生整備）　570,618 / 509,713 千円
県　　費	291,244 441,555	（旧通常費）　H26 (H5～H30) 808,840 千円 × 1.0/10 = 80,884 過年度実績 = 235,485 千円
		（旧交付金）　H26 (H5～H29) 2,103,600 千円 × 1.0/10 = 210,360 過年度実績 = 186,004 千円 (H30～R1) 過年度実績 = 20,066 千円
市　　費	3,392,863 4,246,067	（旧通常費）　H26 (H5～H30) 808,840 × 5/10 + 80,884 + (H27～H37) 311,160 千円 × 5/10 = 479,116 1,169,582 千円 − 584,791 千円 − 235,485 千円 = 349,306 千円
		（旧交付金）　H26 (H5～H29) 2,103,600 × 4.5/10 − 210,360 + 2,266,411 千円 − 1,246,526 千円 − 186,004 千円 + H37 (H30～R12) 1,196,400 千円 × 4.5/10 − 1,274,640 992,557 千円 − 496,278 千円 − 20,066 千円 = 1,310,094 千円
		（都市再生）　1,020,824 − 340,275 = 680,549 2,350,862 千円 − 783,620 千円 = 1,567,242 千円
		（まち交）（都市再生整備）　1,529,176 − 570,618 = 958,558 1,529,138 千円 − 509,713 千円 = 1,019,425 千円
旧地方特定道路A	35,000	
市単独費	15,822,751 17,650,751	
保留地処分金	2,498,780 1,980,104	35,639.82 × 70,000円/㎡ ≒ 2,498,780 過年度実績（318,696千円）＋残保留地（30,766.82㎡×54,000円/㎡＝1,661,408千円） = 1,980,104 千円
公共施設管理者負担金	457,300	近隣公園
その他	6,169 18,295	
合計	25,790,000 28,450,000	

他事業施行分

事業名称	事業費（千円）	摘　　要
公園事業	160,000	1号～３号　160,00㎡×10,000円／㎡
熊谷市流域関連公共下水道事業	177,000	φ350～φ500 L ≒ 1,960m
ガス新設事業	151,628	L ＝ 12,557m

２．支出

事項				単位	事業量	事業費（千円）	摘要
公共施設整備費	築造費	道路築造費	幹線道路	m	1,351.82	465,343 660,032	
			区画街路	〃	15,101.65	1,098,898 1,556,085	（特殊道路含む）
		水路築造費	幹線水路	〃	――――	――――	
			支線水路	〃	2,266.25	267,084	
		公園施設費		㎡	16,057.08	15,733 16,241	
		緑地施設費		〃	12,601.03	440,840	（調整池）
		計				2,287,898 2,940,282	
	移転	建物移転費		戸	602 619	15,206,155 15,484,283	
		計				15,206,155 15,484,283	
	移設	電柱移設費		本	460	149,657	
		上水道移設費		m	6,663.00	84,466	
		ガス移設費		〃	5,924.00	155,468	
		その他		式	1	43,177	
		計				432,768	
法2条2項該当事業費	上水道			m	18,634.00	508,591	
	――	法79条に基づく一時収容施設		―― 式	―― 1	―― 39,940	
	下水道			〃	5,485.00	502,526	（雨水）
				〃	18,213.00	920,746	（汚水）
	ガス			式	1	12,027	
整地費				式	1	76,294 230,902	
工事雑費				式	1	284,068 602,874	
調査設計費				式	1	2,686,662 3,140,758	
工事費計						22,917,735 24,815,697	
損失補償費				式	1	270,000 522,056	
計						270,000 522,056	
事務費						2,602,265 3,112,247	
合計						25,790,000 28,450,000	

３．年度別歳入歳出資金計画表

（単位：千円）

区分		５年度	６年度	７年度	８年度	９年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
歳出	工事費	6,077	123,369	92,624	51,670	85,602	360,256	199,682	487,661	404,247	446,164	250,322	205,170	239,576 240,656	229,832	358,040	517,601	477,491	632,276	402,508	478,535	460,028 380,029	443,852 445,443	474,596 518,908	820,000 885,211
	補償費	0	0	464	891	2,146	3,434	4,579	4,512	5,935	5,416	7,022	6,956	6,598	7,743	7,902	8,275	8,772	9,230	10,708	12,223	14,665	17,215	21,000 18,871	20,000 18,092
	利子																								
	事務費	3,127	29,237	46,185	77,292	91,026	98,071	94,952	100,954	99,857	99,016	93,565	71,333	91,089	71,228	76,274	68,368	62,646	64,009	72,334	71,542	68,802	70,107	79,393 66,919	80,000 60,023
	計	9,204	152,606	139,273	129,853	178,774	461,761	299,213	593,127	510,039	550,596	350,909	283,459	337,263 338,343	308,803	442,216	594,244	548,909	705,515	485,550	562,300	543,495 463,496	531,174 532,765	574,989 604,698	920,000 963,326
歳入	国費	0	51,500	31,850	5,000	10,000	140,500	62,350	172,000	120,000	164,000	79,250	76,300	66,950	52,000	64,550	113,100	94,400	120,450	40,700	38,980	20,020	37,500	12,000	120,000 92,394
	県費	0	9,500	6,000	1,000	4,792	49,606	5,315	12,835	4,360	4,384	2,500	3,500	3,500	24,000	29,750	15,500	20,180	31,200	15,160	14,300	4,000	0 4,000	0 3,800	0 57,217
	市費	0	34,000	22,150	4,000	5,208	89,894	52,335	135,165	95,640	131,616	63,250	60,200	52,550	20,000	24,700	83,400	63,420	67,350	19,940	18,680	13,660	28,500	7,800	100,000 26,208
	都市再生	0	0	0	0	0	0	0	21,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	150,000 95,100
	まちづくり交付金 都市再生整備計画	0	0	0	0	0	0	0	0	18,000	21,000	21,000	21,000	33,000	56,144	148,369	116,608	143,015	265,864	108,697	171,440	159,320	157,469	88,250 88,212	0
	地方特定道路A	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	35,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	市単独費	9,204	57,606	79,273	119,853	158,752	181,720	179,141	251,924	271,780	229,302	149,603	122,153	116,947 118,027	156,330	174,494	265,228	227,498	57,475	300,605	313,939	261,167	303,172 304,763	458,633 491,285	500,000 688,580
	保留地処分金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	64,003	0	0	0	0	162,753	0	4,489	4,824	0	4,020 1,029	50,000 3,223
	公共施設管理者負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	22	41	72	203	259	294	306	306	313	329	353	408	396	423	448	472	505	533	486 572	0 604
	計	9,204	152,606	139,273	129,853	178,774	461,761	299,213	593,127	510,039	550,596	350,909	283,459	337,263 338,343	308,803	442,216	594,244	548,909	705,515	485,550	562,300	543,495 463,496	531,174 532,765	574,989 604,698	920,000 963,326
差引過不足		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
借入金																									

（単位：千円）

区分		29年度	30年度	31年度 令和元年度	32年度 令和2年度	33年度 令和3年度	34年度 令和4年度	35年度 令和5年度	36年度 令和6年度	37年度 令和7年度	38年度 令和8年度	39年度 令和9年度	— 令和10年度	— 令和11年度	— 令和12年度	— 令和13年度	— 令和14年度	— 令和15年度	— 令和16年度	— 令和17年度	— 令和18年度	— 令和19年度	合計	備考
歳出	工事費	1,455,000 1,002,815	1,710,000 1,051,662	1,785,560 745,832	1,840,000 695,610	1,740,000 1,170,500	1,840,000 1,155,177	1,585,000 1,124,600	1,585,686 1,039,240	642,468 950,500	245,000 910,500	241,842 804,500	— 760,500	— 759,500	— 763,500	— 743,500	— 648,500	— 648,500	— 647,310	— 575,077	— 283,000	— 56,000	22,917,735 24,815,697	
	補償費	15,000 23,440	10,000 24,677	10,000 25,290	10,000 27,000	10,000 23,000	10,000 23,000	10,000 23,000	9,314 23,000	0 23,000	0 17,000	0 17,000	— 17,000	— 17,000	— 12,000	— 12,000	— 12,000	— 7,000	— 7,000	— 7,000	— 0	— 0	270,000 522,056	
	利子																							
	事務費	80,000 58,915	80,000 67,146	80,000 66,550	80,000 71,123	80,000 65,000	80,000 65,000	80,000 65,000	80,000 65,000	80,000 65,000	50,000 65,000	51,858 65,000	— 65,000	— 65,000	— 65,000	— 65,000	— 65,000	— 65,000	— 65,000	— 65,000	— 65,000	— 60,557	2,602,265 3,112,247	
	計	1,550,000 1,085,170	1,800,000 1,143,485	1,875,560 837,672	1,930,000 793,733	1,830,000 1,258,500	1,930,000 1,243,177	1,675,000 1,212,600	1,675,000 1,127,240	722,468 1,038,500	295,000 992,500	293,700 886,500	— 842,500	— 841,500	— 840,500	— 820,500	— 725,500	— 720,500	— 719,310	— 647,077	— 348,000	— 116,557	25,790,000 28,450,000	
歳入	国費	160,000 82,146	185,000 114,419	120,780 10,000	55,000 10,000	55,000 10,000	27,500 50,000	27,500 50,000	27,500 50,000	23,320 50,000	0 50,000	0 50,000	— 50,000	— 50,000	— 35,236	— 0	— 0	— 0	— 0	— 0	— 0	— 0	2,375,000 2,327,595	
	県費	0 43,000	0 65,490	0 6,666	0	0	0	0	0	0	0	0	— 0	— 0	— 0	— 0	— 0	— 0	— 0	— 0	— 0	— 0	261,382 441,555	
	市費	140,000 32,234	165,000 48,929	100,780 3,334	45,000 10,000	45,000 10,000	22,500 50,000	22,500 50,000	22,500 50,000	19,080 50,000	0 50,000	0 50,000	— 50,000	— 50,000	— 35,237	— 0	— 0	— 0	— 0	— 0	— 0	— 0	1,779,618 1,659,400	
	都市再生	150,000 171,936	150,000 252,669	150,000 417,780	150,000 57,162	50,000 14,475	50,000 200,000	50,000 200,000	50,000 200,000	49,824 200,000	0 100,000	0 100,000	— 100,000	— 50,000	— 50,000	— 50,000	— 70,740	— 0	— 0	— 0	— 0	— 0	1,020,824 2,350,862	
	まちづくり交付金 都市再生整備計画	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	— 0	— 0	— 0	— 0	— 0	— 0	— 0	— 0	— 0	— 0	1,371,707 1,529,138	
	地方特定道路A	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	— 0	— 0	— 0	— 0	— 0	— 0	— 0	— 0	— 0	— 0	35,000	
	市単独費	1,000,000 752,382	1,200,000 658,588	1,404,000 396,052	1,480,000 637,462	1,480,000 1,224,025	1,630,000 933,177	1,175,000 902,600	1,175,000 817,240	130,244 608,500	86,309 642,500	36,400 329,200	— 542,500	— 591,500	— 620,027	— 570,500	— 454,760	— 520,500	— 519,310	— 447,077	— 248,000	— 65,149	15,822,751 17,650,751	
	保留地処分金	100,000 0	100,000 0	100,000 0	200,000 78,375	200,000 0	200,000 10,000	400,000 10,000	400,000 10,000	400,000 30,000	108,691 50,000	0 100,000	— 100,000	— 100,000	— 100,000	— 200,000	— 200,000	— 200,000	— 200,000	— 200,000	— 100,000	— 51,408	2,498,780 1,980,104	
	公共施設管理者負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	100,000	100,000	257,300	— 0	— 0	— 0	— 0	— 0	— 0	— 0	— 0	— 0	— 0	— 0	457,300	
	その他	0 3,472	0 3,390	0 3,840	0 734	0 0	0	0	0	0	0	0	— 0	— 0	— 0	— 0	— 0	— 0	— 0	— 0	— 0	— 0	6,169 18,295	
	計	1,550,000 1,085,170	1,800,000 1,143,485	1,875,560 837,672	1,930,000 793,733	1,830,000 1,258,500	1,930,000 1,243,177	1,675,000 1,212,600	1,675,000 1,127,240	722,468 1,038,500	295,000 992,500	293,700 886,500	— 842,500	— 841,500	— 840,500	— 820,500	— 725,500	— 720,500	— 719,310	— 647,077	— 348,000	— 116,557	25,790,000 28,450,000	
差引過不足		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
借入金																								